

高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈等の一部改訂について

「高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について（内規）等の一部を改正する規定について」

令和元年11月12日付け20191021保局第1号経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官から通知がありましたのでお知らせします。

通知内容は、下記のとおりです。

詳細については、経済産業省のホームページをご参照ください。

記

高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）

（20170718保局大第1号）

及び高圧ガス保安法における経済産業大臣特別認可申請手続きについて（内規）

（20190606保局第10号）

の一部を別紙新旧対象表のとおり改める。

以上